障がい者・家族の 声を聞くべき

柿生 学園の

指定管理者変更について

柿生学園は、強度行動障がいを抱えた方をはじめ、自宅で は生活が困難な方など、60名の方が生活しています。

その施設の指定管理者を、長年運営してきた「川崎市社会 福祉事業団」から「社会福祉法人ハートフル記念会」に変更 する議案が6月議会に出されました。利用者のご家族からは、 「環境変化により、自傷・他傷行為が引き起こされるかもしれ ない。命にかかわる問題です」など、不安や戸惑いの声が上 がり、陳情も出されました。重度の障害を抱える入居者のケ アには、専門性と時間をかけた人間関係の構築が必要です。

「障害者総合支援法」では、「どこで誰と生活するかについ ての選択の機会が確保される」ことを含め、支援を行わねば ならないとし、サービス事業者に対し、「障がい者等の意思決 定に配慮するよう努める」とも明記されています。環境の大 きな変更に対して障がい者本人、あるいは家族の意思を尋ね ていないこと、入所者一人ひとりとの継続し安定した信頼関 係を築くための、最も大切な障害者施設の職員体制を明確に していないことなどから、共産党市議団はこの議案には反対 しましたが、賛成多数で可決されました。

100人以上の子どもが

わくわくプラザ

新年度が始まってから、わくわくプラザに関する苦情が保 護者から相次いで届きました。「すし詰め状態で、お昼の時は 他の子のお弁当をまたいで移動するほど環境が劣悪」「新1年 生がいきなり 150 人もの子どもがいる場所で、3日連続でお 弁当を口にできないほどのストレスだった」といった深刻な 内容でした。

市議団では、大規模化している市内数カ所のわくわくプラ ザを視察しました。狭い部屋に100人を超える子どもが詰め 込まれ、職員はマイクを使って大声で指示を出しており、入 退室管理システムが導入されていても、常に出入りする子ど ものフォローに手がとられている様子でした。根本的に改善 するためには、放課後児童健全育成事業(学童保育等)と 放課後子ども教室(全児童を対称とした子どもの居場所)

とを現場で完全に分けて実施すること、その上で放 課後児童健全育成事業として預かる子どもは学校の クラスのように40人ごとに分けて、地域での整備も ふくめて各グループに専用の部屋を設け、専任の支 援員を2人以上配置することが必要と求めました。



- ●JFE スチール(株) 高炉休止後の雇用と 地域経済への影響と支援について
- 本庁舎内の点字ブロックの設置について ●(仮称) 大師コミュニティセンターに ついて
- ●多摩川六郷鉄橋下堤防強化に向けた 堀川町と六郷ポンプ場の排水樋管に 関する対策について
- ●市営住宅駐車場使用料減免申請提出 書類改善について



渡辺

- ●国民健康保険料について
- 訪問介護事業所への直接支援に ついて
- ●無料低額診療事業について
- ●高齢者の屋内における熱中症対策 について
- ●JR 多摩川橋梁部周辺の堤防強化 について



市古次郎

- ●学校のワックスがけ対応における 学校間の差異について
- 第8期川崎市子どもの権利委員会 による答申について
- ●中原区役所の転入手続等に関する 待ち時間について
- ●等々力緑地のイベントについて 平間公園の水はけ、平和公園の噴 水について



- ●二ケ領用水側道のしだれ桜の植え 替えについて
- 乳児等通園支援事業(こども誰で も通園制度)について
- ●川崎市総合計画改定に向けた将来 人口推計について
- ●女性管理職比率と職員の研修について

市民要望の実現を求め全員が質問しました



(高津区)

- ●平瀬川護岸工事について
- ●臨海部の脱炭素について(扇島の天 然ガス発電所、液化水素サプライ)
- ●千年商業施設新築工事について



石質 け区

- □コミュニティ交通「つばめ号」の 取組について
- ●宮前平保育園の閉園に伴う認可保 育所の整備について
- 「水道事業及び下水道事業の料金制 度等のあり方(中間報告)」について
- ●自主学童保育への支援について



- 市営住宅について(申込区分、多 言語表記)
- ●稲田堤駅周辺の安全対策、南武線 のワンマン化について
- ●多摩区における保育園不足について
- ●竹枯れについて
- ●特別市について



酸のどか

- ●生活保護について
- ホームレスの支援について
- ●日中一時支援事業について
- ●新百合ケ丘駅周辺のまちづくりに ついて

